

給食費・行事教育費についてお知らせ

大変な中、登園自粛に協力いただきありがとうございます。

ここで給食費・行事教育費について連絡させていただきます。

基本ルールは、給食費・行事教育費ともに1か月休園された場合のみ返金させて頂いていますが、今回は大勢の方に自粛の協力をして頂いており、何か配慮しないといけないと考えておりました。

しかし、園児数の予想がつかず食数の決定が難しく、また給食を委託しているため食数の変更にも1週間程度かかることなど問題がありましたが、13日に東大阪市から「更なる登園自粛」の要請があり保育を利用できる職種が限られたことで、登園人数がほぼ安定しました。そのことにより食数変更も20日から反映されますので、今回は特別に4/20（月）からの登園自粛について返金対応させて頂こうと思います。

※20日以降1日でも登園された場合は返金できません。

◆給食費

3.4.5 歳児の返金金額については、月額額の3分の1を返金

0.1.2 歳児は、保育料に含まれていますので、園としての返金はありません。

◆行事教育費

基本ルールでいかせて頂きますが、平常保育に戻った後、イベントを増やすなど子ども達に保育の中で還元します。

◆保育料

0.1.2 歳児は日割り計算で還付されます。

3.4.5 歳児は無償のため返金なし

また5/7日以降についても国の動きを見ながら対応していきたいと思っております。